

平成 26 年 4 月 7 日
商 工 中 金

商工中金が浜松市の施策に連携したローンを創設 ～「海外ビジネス展開支援資金」の取扱開始について～

商工中金（浜松支店）は、浜松市の施策に連携したローン「海外ビジネス展開支援資金」を創設しました。

浜松市では、海外需要を取り込み、国内事業の活性化を図ろうとする意欲的な企業の海外展開・進出を効果的・効率的に支援することにより、地域経済の発展を目指しています。

本ローンは、浜松市内事業者の海外投資事業（外国における支店等、及び海外現地法人の設置、事業拡張等）に必要な設備資金、運転資金をご融資するものです。

商工中金は、「地域経済の活性化」や「地域雇用の創造」に貢献する中小企業等を支援するため、「地域活性化支援プログラム」を創設し、各地域の地方自治体や関係機関等と連携しながら、地域経済発展のため、積極的に推進してまいります。

【海外ビジネス展開支援資金の概要】

| | 設備資金 | 運転資金 |
|--------|---|-----------------|
| 貸付対象 | 浜松市内に主たる店舗・工場・事務所を有する中小企業者等で、海外投資事業（外国における支店等、及び海外現地法人の設置、事業拡張等）を行う、又は行う計画を有する者 但し、海外現地法人は貸付対象者が実質的に支配する海外子会社に限る（条件） 浜松市税を納税し、滞納していないこと | 同左 |
| 資金使途 | ●海外投資事業に必要な設備資金 | ●海外投資事業に必要な運転資金 |
| 貸付金額 | 100 百万円以内 | 100 百万円以内 |
| 貸付期間 | 10 年以内（据置 2 年以内） | 7 年以内（据置 2 年以内） |
| 貸付利率 | 商工中金所定の利率から 0.2% 優遇します。 （ただし、期間 5 年超の固定金利は長期プライムレートを下限とします） | |
| 担保・保証人 | 必要に応じて提供していただきます。 | |
| 取扱期間 | 平成 26 年 3 月 10 日～平成 27 年 3 月 31 日 | |
| 取扱店 | 浜松支店 | |

※審査の結果によっては、ご希望に添えない場合があります。